



受賞者の皆様おめでとうございます 2021年度 優良従業員表彰式開催

11月11日

佐々木 誠 司さんに県知事褒状を授与



写真提供：蘇武写真館

大崎市・当所共催による2021年度優良従業員表彰式をグランド平成にて挙行し、勤続5年以上の永年勤続従業員、21事業所85名の方々を表彰した。

最多勤続年数50年の佐々木誠司さん(我妻建設(株))には、宮城県北部地方振興事務所千葉幸太郎所長様から宮城県知事褒状が伝達された。(佐々木さん以外の受賞者は紙面の都合により割愛)

※昨年に引き続き、新型コロナウイルスの感染症の対策を講じて開催。

【本号の主な内容】 CONTENTS

- 市長要望、経営計画作成支援セミナー、インボイス制度実務対応セミナー …2P
- ホームページ活用セミナー、SNS活用セミナー、他 ……3P
- 青年部11月例会、仙北経済連絡協議会視察研修会、他 ……4P
- LOBO早期景気観測調査、経済統計表、他 ……5P
- 知っておきたい雇用の地域、税のワンポイント講座 ……6P
- コロナ等施策 ……7P
- 相談会・講習会のご案内、国の教育ローン、他 ……8P

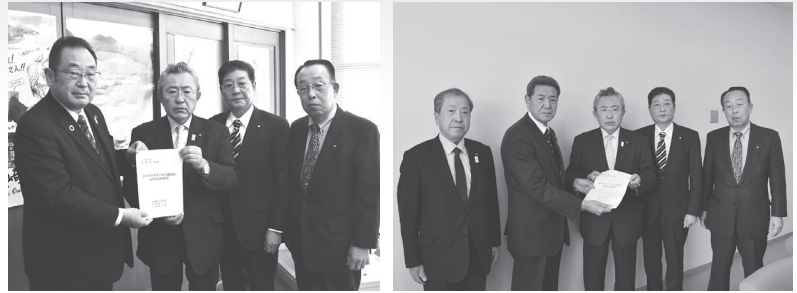
12月号の折込チラシ

- 納期特例源泉所得税納付(年末調整)個別相談会のご案内
- 経済講演会「渋沢栄一の『論語と算盤』で未来を拓く」開催のご案内
- 鳥菊商店から「クリスマス商品」のご案内
- 改正電子帳簿保存法セミナーのご案内
- 「2022新春運だめしグルメキャンペーン」のご案内

12/3 《要望活動》

新型コロナウイルス感染症対策に関する商工業支援事業の継続を要望

市内三商工団体により、大崎市並びに大崎市議会に対し、「新型コロナウイルス感染症対策等支援事業」を次年度も継続していただくよう要望した。村田会頭はじめ各商工会長は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、危機的な状況にある地域の商工業者の現状を伝えるとともに、ウィズコロナ時代の地域経済の早期立て直しのための継続的な支援を求めた。



伊藤市長(写真左)相澤市議会議長(写真右)に要望書を手渡す
村田会頭、手代木大崎商工会長、館股玉造商工会長

11/10 《経営計画作成支援セミナー》

～自社の現状を把握して、変化に強い会社(事業所)にする～

当所主催による「経営計画作成支援セミナー」を開催した。講師に清野経営事務所代表清野浩二氏を招き、コロナ禍での事業継続・経営力強化のため、経営計画の必要性や役割、計画書の作り方、補助金の活用方法、販路開拓における顧客ニーズと市場動向、環境分析等の説明があった。清野氏は自社の現状を把握し、今後どのように集客、販売すべきなのか、取組内容を記載するポイントについて述べられた。



経営計画作成支援セミナーの様子

11/16 《「小規模事業者のためのホームページ活用法」セミナー》

集客を増やす売れるストーリー作りを学ぶ

(公社)大崎法人会主催、当所共催による「小規模事業者のためのホームページ活用法」セミナーを開催し、19名が受講した。講師にソフィアブレイン代表小宮山真吾氏を招き、ショップサイトの商品ページ作成に向けた商品提案のストーリー作りについて学んだ。ターゲット顧客を決め、受講者が店員役と顧客役に分かれ、実際に自社商品を提案する実戦形式を交えながら、商品ページ完成に必要な情報をまとめた。この手法は、顧客のニーズや課題をあぶり出し、その糸口となるキャッチコピーを引用し、ホームページを作成することで、顧客心理をつかむもの。手法としては、非常に論理的な考えであり、大変参考となる研修であった。



経営計画作成支援セミナーの様子

安心と技術で
信頼の輪を広げます

三塚 タイヤマン
トラックセンター古川

運輸局認定優良自動車タイヤ指定整備工場
タイヤとホイールの専門店
有限会社 三塚タイヤ
http://www.mitsuzuka-tire.com

当社では事業系廃棄物だけでなく、引っ越しゴミのような一般の方のゴミの回収・処分、子供会等の集団回収も承っております。遠慮なく、お問い合わせください。

ゴミから環境を守る平山商店です。

産業・一般廃棄物収集運搬・資源リサイクル業 代表取締役 早坂 一輝
株式会社 平山商店
宮城県大崎市古川保柳字北田28番地1
事務所 (0229) 26-2885
FAX (0229) 26-2885

11/30 《インボイス制度実務対応セミナー》

インボイス制度導入に備える



講師の筒井税理士
分かりやすいとの声が
多く上がった

当所でインボイス制度に関するセミナーを開催。講師の税理士法人さくらパートナーズ代表社員筒井俊明税理士より、インボイス制度(適格請求書等保存方式)の概要や制度導入に向けて今から対策すべきこと等について、分かりやすく解説していただいた。

本制度は令和5年10月からスタートするが、インボイス発行事業者の登録は今年10月から受付が開始されている。筒井氏は、課税事業者が免税事業者との取引において仕入税額控除の適用が段階的にできなくなることや、それに伴い事業内容や取引先との関係を踏まえ、自社がインボイスの発行事業者になる必要があるかどうか検討した上で判断した方が良く話された。どの事業者にも関連する制度ということもあり、多くの事業所にご参加いただき、制度について幅広く学んでいただく機会となった。

12/7 《初めてのSNS活用セミナー開催》

なぜ事業にSNSを活用すべきか！



講師 BOXX22
代表 大倉しおり氏

SNSの普及は、コロナ禍によりさらに拍車をかけ、世代間を超え拡大している現在、事業経営におけるマーケティングツールとしても重要な位置をしめるようになっているが、各種SNSの活用方法や特徴について、理解を深めるため本セミナーを開催した。

講師には、BOXX22(ボックスニーニー)代表の大倉しおり氏を招き、9事業所が参加した。SNSを始めるポイントとして、自身が興味のあることからスタートし、「できることをコツコツ」、「数字(フォロワー数)にとらわれない」、「SNSとリアルは同じ」と説明。「どうしてSNSを利用すべきか」についても、わかりやすく解説した。紙媒体との違いやメリットを上げながら、販促の循環にSNSが位置しており、自社の戦略のもとで循環させることの重要性を説いた。

さらに、インスタグラム・ツイッター・フェイスブック・LINEのユーザー数、ユーザー層、主な特徴をあげ、業種ごとに数多く活用されているアカウントを紹介。参加者からは、SNSの全体像をつかむことができたとの声が寄せられた。



SNS活用セミナーの様子 於 当所研修室

12/6~7 《全国商工会議所観光振興大会2021inおきなわ那覇》経済再生～観光産業の変革と創造～開催》

オンラインによる初の試み！

今年で17回目を迎えた観光振興大会は、昨年、新型コロナウイルス感染症拡大により1年間開催が延期され、今年も感染症拡大防止の観点からオンラインでの開催となった。

今回は全国からオンライン参加を含めて700名以上が参加し、当所からは運輸交通部会員等7名が参加した。初日は「地方観光の底力～危機を乗り越え、新たな観光のステージへ～」をテーマに分科会が開催された。当所は、分科会4「DXをフル活用せよ！～待ったなしの『観光DX』～」に参加し、観光産業の変革、国際競争力向上に向けた観光DXについてディスカッションが行われた。

2日目の全体会議では「おきなわ那覇アピール」が採択された。また、2021年度「全国商工会議所きり輝き観光振興大賞」を神戸商工会議所「～有馬-六甲Virtual Ride Race～」が受賞した。表彰式後、同所より神戸市におけるスポーツ産業振興を目的にした「神戸スポーツ産業懇話会」の設立事例や、スポーツツーリズム等の事例発表があり、バーチャルを活用してコロナ禍をチャンスに変えたことが評価されての受賞となった。基調講演では、(株)日本総合研究所主席研究員/(株)日本政策投資銀行地域企画部特任顧問/NPO法人ComePus地域経営支援ネットワーク理事長の藻谷浩介氏から「新・観光産業～地域の総合産業としての観光のあり方～」についてお話いただいた。

第18回大会は2022年6月、愛媛県松山市で開催される。



11/23~25 《仙北経済連絡協議会視察研修会》

伊達家が繋いだ都市・大崎市姉妹都市の宇和島市等を視察

アイベックスエアラインズの仙台-松山直行便が就航したことを受け、大崎市の姉妹都市である愛媛県宇和島市、松山市の視察研修会を行った。宇和島商工会議所有間会頭ら10名に迎えられ、観光に関する意見交換会を実施し、宇和島市の観光資源や発信力などの講話をいただき、活発な意見交換も行われた。その後、宇和島市を表敬訪問し、宇和島市岡原市長・玉田副市長と意見を取り交わした。



宇和島商工会議所での意見交換の様子



宇和島にて、岡原市長・玉田副市長との記念撮影

11/21 《青年部11月例会》

地域の清掃活動&YEG活動をPR

当所青年部の11月例会が開催された。今回は古川の街中の清掃活動を行い、コロナ禍のため活動が限られる状況が続いている中、清掃活動を通じてメンバーと交流を図るとともに、古川YEGの活動を地域の皆様にPRすることにも繋がった。清掃活動終了後はインパルラ浦島にて、現在のYEG活動や今後の会員拡大へ向けた取り組み等に関する意見交換会が行われた。



清掃活動の様子

キャンペーン御礼

当所会員の皆様の福利厚生向上を目的に9月1日から11月30日まで実施しておりました「『会議所共済制度』県内統一キャンペーン」が終了いたしました。期間中、多数のご加入をいただきまして、誠にありがとうございました。

共済制度に関するお問い合わせは
当所総務管理部まで TEL0229-24-0055

古川名物 パパ好み!!

古川名物 **パパ好み**

70th SINCE 1951

ママも喜ぶ!!

パパ好みの松倉創業70周年を祝う「おおさきゆるキャラパッケージ」は、大崎市出身の漫画家、小野洋一郎さんが書き下ろしてくれました。

イガグリ千葉さんが「パパ好み」の歌をカバー! QRコードより視聴できます!

株式会社松倉 大崎市古川前田町4の6 Tel.0229(22)0259

地域のホットニュースを満載!

日曜・祝日も休まず発行 ※休刊日を除く

お手頃な購読料金

郵送の場合も (税込)

月/2,160円

購読・広告・各種印刷物の申し込みは



大崎タイムズ社

〒989-6162 宮城県大崎市古川駅前大通5丁目3-23

TEL.(0229)22-2181(代) FAX.22-2195

より安全に より快適に あなたの足となって!

訪問介護・通院介助・訪問入浴 まごころケアサポート **結い**

0229-24-5888

心にとる旅のお手伝い!! 貸切バスは 0229-24-7070

株式会社 昭和タクシー タクシー 福祉タクシーは 0229-23-3033

LOBO早期景気観測調査

【11月調査結果】 調査期間：2021年11月12日～18日

東北ブロックの概況

住環境の充実を求める消費者が増えており、住宅リフォームの受注により売上を確保している。ただし、東南アジアでの感染拡大により給湯器や温水便座などが入手困難となっており、納期に影響が生じている(一般工事業)

古紙の高騰や運送費等の上昇のため、収益が圧迫されている。仕入先からは原材料のさらなる値上げが予告されているが、競合他社が価格を据え置く中では、価格転嫁が進められない(紙製容器製造業)

イベント向けの売上が少しずつ改善しており、今後の一段の売上増を期待している。ただし、原油価格の上昇により取引先から包装資材の値上げ要請がきており、コスト増加に苦慮している(食料・飲料卸売業)

日本政策金融公庫及び沖縄公庫による新型コロナウイルス感染症特別貸付

※新型コロナウイルス感染症特別貸付に特別利子補給制度を併用することで実質的な無利子化を実現

信用力や担保に依らず一律金利とし、融資後の3年間まで0.9%の金利引き下げを実施。据置期間は最長5年。1月22日から、利下げ限度額を拡充。

【融資対象】新型コロナウイルス感染症の影響を受けて一時的な業況悪化を来し、次の①または②のいずれかに該当する方

①最近1ヵ月間等(注)の売上高又は過去6ヵ月(最近1ヵ月を含む。)の平均売上高が前3年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少した方

②業歴3ヵ月以上1年1ヵ月未満の場合、または店舗増加や合併など、売上増加に直結する設備投資や雇用等の拡大を行っている企業(ベンチャー・スタートアップ企業を含む。)など、前3年同期と単純に比較できない場合等は、最近1ヵ月間等(注)の売上高又は過去6ヵ月(最近1ヵ月を含む。)の平均売上高(業歴6ヵ月未満の場合は、開業から最近1ヵ月までの平均売上高)が、次のいずれかと比較して5%以上減少している方

- Ⓐ 過去3ヵ月(最近1ヵ月を含む。)の平均売上高
- Ⓑ 令和元年12月の売上高
- Ⓒ 令和元年10月～12月の平均売上高

※個人事業主(事業性のあるフリーランスを含み、小規模に限る)は、影響に対する定性的な説明でも柔軟に対応。
(注)最近1ヵ月間の売上高のほか、最近14日間以上1ヵ月間未満の任意の期間における売上高

【資金の使いみち】運転資金、設備資金
(いずれもコロナの影響により必要となる資金に限る)

【既往債務の借換】公庫の既往債務の借換も可

【担保】無担保

【貸付期間】設備20年以内、運転15年以内【うち据置期間】5年以内

【融資限度額(別枠)】中小事業6億円、国民事業8,000万円

【利下げ限度額】中小事業3億円、国民事業6,000万円

【金利】当初3年間 基準金利▲0.9%、4年目以降基準金利

中小事業1.06%→0.16%、国民事業1.21%→0.31%

※金利は12月1日時点、貸付期間5年の場合、信用力や担保の有無にかかわらず一律

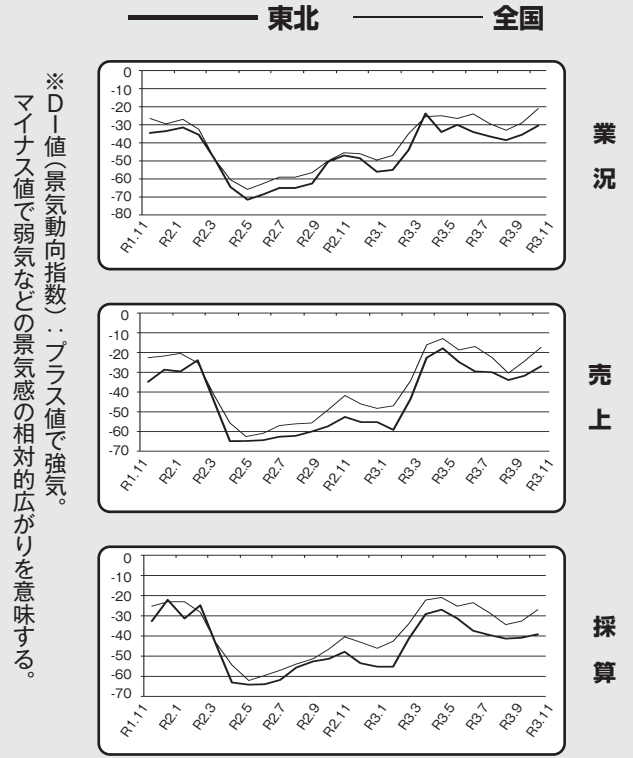
※前3年の全ての同期における売上高が自然災害や事業者本人の怪我・病気、店舗の建替など特殊事情の影響を受けている場合は、一定の要件に合致すれば最近1ヵ月間等の売上高又は過去6ヵ月(最近1ヵ月を含む。)の平均売上高と特殊事情の影響を受ける前の直近の同期の売上高とを比較できます。

※国民事業における利下げ限度額は、「新型コロナウイルス対策マル経融資」、「生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付」および「新型コロナウイルス対策衛経」との合計で6,000万円となります。

※国民事業においては、継続して事業を行う一般社団法人、社会福祉法人、NPO法人等の方も対象になります。

【お問合せ先】 → 平日のご相談 日本公庫 事業資金相談ダイヤル：0120-154-505
→ 土曜日のご相談 日本公庫：0120-112476(国民)、0120-327790(中小)

ブロック別全産業DI(前年同月比)の推移(東北)



経済統計表

区分	月別	総預金	小切手・手形	実質預金	流動性預金	定期性預金	貸出金
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
	10月	350,663	50	350,613	243,237	107,426	217,151
	前月	349,712	21	349,691	241,657	108,055	217,207
	前年同月	335,997	72	335,925	227,152	108,845	214,989

(古川手形交換所調べ)

区分	月別	保証申込		保証承諾		保証残高	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
	10月		百万円		百万円		百万円
	10月	76	1,055	74	1,021	5,744	67,466
	前月	107	1,271	102	1,153	5,762	67,865
	前年同月	211	3,370	196	3,296	5,556	58,527

(宮城県信用保証協会大崎支所調べ)

求職	新規求職者数	674(246)
	月間有効求職者数	2,784(1,054)
求人	新規求人数	1,235(310)
	月間有効求人数	3,310(862)
就職	就職者数	176(75)

※()内は、うちパートの数。(古川公共職業安定所調べ)



税のワンポイント講座

税理士法人さくらパートナーズ
税理士 筒井 俊明

みなさんこんにちは。税理士の筒井です。

インボイス制度の最終回です。

既に消費税の課税事業者である方は、自分が発行する請求書や領収書の記載事項について何が変わるのか見ていきましょう。

まず当然に記載が必要なのは、

①登録番号(インボイス番号)です。法人の場合はアルファベットの「T」プラス法人のマイナンバー13桁になります。T1234567890123みたいな感じです。個人事業者の場合は、個人のマイナンバーは使えませんので新しく13桁の番号を発行してもらうことになります。

②税率ごとに区分した、税抜き取引金額の合計額または税込み取引金額の合計額。

③税率ごとの合計税額と税率(10%か8%)も明示します。10%の取引しかなくても「10%」と明記しろという事は、将来の増税(税率変更)を前提にした伏線ではないかと思っています。もちろん取引年月日や発行事業者の氏名または名称、取引内容も記載しますが、不特定多数を取引先とする小売業やタクシー業などの場合は、発行する相手の氏名等については省略することができます。これを簡易インボイスと言います。実施までまだ約2年間ありますので、レジや売上システムの改修は十分間に合うと思います。上記の記載事項については、条件を満たしていれば「ハンコ対応」も認められます。例えば登録番号のハンコを作って、今まで使っていた領収書に追加押印するといった方法でも大丈夫です。登録事業者として認められれば、令和5年10月1日の開始日以前から登録番号が記載された新しい請求書や領収書を使い始めても問題ありませんが、同日以後においては登録を受けていない事業者が請求書等に登録番号(のようなもの)を記載することはできませんし、免税事業者の方が請求書等に消費税額を記載することも「インボイス類似書類」の発行として罰則規定が適用される可能性があります。日本商工会議所が6月に実施した実態調査によりますと、事業者の約60%が、「まだ何の準備もしていない」、40%が、「そもそも制度が分からない」と回答していますが、課税事業者の20%(たぶん大企業)は、「(何らかの形で)免税事業者との取引を見直す」と回答しているので、のんびりしている余裕はありませんよ。



知っておきたい雇用の知識(第125回)

令和3年12月以降の雇用調整助成金の特例措置等延長について

布施労務管理事務所 所長 布施喜久男

雇用調整助成金は、事業活動の縮小を余儀なくされた場合に、従業員の雇用維持を図るために、労使間の協定に基づき、「雇用調整(休業)」を実施する事業主に対して、休業手当などの一部を助成するものです。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年11月30日までの期限に雇用調整助成金の特例措置が、まずは、12月31日まで延長になっています。

※雇用保険被保険者以外の方に対する休業手当については、「緊急雇用安定助成金」として支給しています。

今回は、雇用調整助成金の申請期限等について、現時点での予定を(中小企業向けの部分を中心に)お話します。

■特例措置の内容

判定基礎期間の初日/令和3年5月~12月
原則的な措置.....4/5 (9/10) 13,500円
業況特例・地域特例...4/5 (10/10) 15,000円

判定基礎期間の初日/令和4年(予定)
1月・2月/原則的な措置...4/5(9/10)11,000円
3月/ 原則的な措置...4/5(9/10) 9,000円
業況特例・地域特例...4/5 (10/10) 15,000円

※令和4年1月以降は施行にあたって厚生労働省令の改正等が必要です。

(注)金額は1人1日あたりの上限額、括弧書きの助成率は解雇等を行わない場合

※【業況特例・地域特例】 緊急事態宣言の実施区域、又はまん延防止等重点措置の対象区域において都道府県知事による営業時間の短縮等の要請等に協力する企業

なお、不明な点は、お近くのハローワークにお問い合わせ下さい。また、以下のコールセンターがあります。雇用調整助成金、産業雇用安定助成金、小学校休業等対応助成金・支援金コールセンター 0120-60-3999 受付時間 9:00~21:00 土日・祝日含む

会社印 実印 認印 ゴム印

技術と信用の店



有限
会社

喜藤印舗

大崎市古川駅前大通2-2-38

TEL 23-7766(代)

FAX 23-7767(専)

国が実施する各種補助金のご案内

「令和元年度補正予算 小規模事業者 持続化補助金(一般型)」

「令和元年度補正予算・小規模事業者持続化補助金(一般型)」の第7回受付締切は令和4年2月4日(金)です。

この補助金は、小規模事業者が商工会議所の支援を受けながら、経営計画に基づき進める地道な販路開拓等の取り組みに対し、原則50万円を上限に補助金(補助率2/3)が国から出る制度です。申請内容は審査を経て採択の可否が決まります。

手続きの期限等

	第7回受付締切	第8回受付締切
申請書類一式の送付締切	令和4年2月4日(金)	今後改めてご案内します
補助事業の実施期間	交付決定通知受領後から令和4年11月30日(水)まで	今後改めてご案内します

詳細は下記専用HPをご覧ください。
・小規模事業者持続化補助金(一般型)
<https://r1.jizokukahojokin.info/>



「令和2年度第3次補正予算小規模事業者 持続化補助金(低感染リスク型ビジネス枠)」

この補助金は、小規模事業者が経営計画及び補助事業計画を作成して取り組む、感染拡大防止のための対人接触機会の減少と事業継続を両立させることが目的。ポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等に関する取り組みに対し、原則100万円を上限に補助金(補助率3/4)が国から出る制度。申請内容は審査を経て採択の可否が決まります。

なお、本補助金の申請は、補助金申請システム(名称:Jグランツ)でのみ受付となります。Jグランツを利用するにはGビズIDプライムアカウントの取得が必要です。アカウントの取得には1~2週間程度を要しますので、お早めに利用登録を行ってください。

第5回受付締切: 令和4年1月12日(水)

第6回受付締切: 令和4年3月9日(水)



詳細は下記専用HPをご覧ください。
・小規模事業者持続化補助金(低感染リスク型ビジネス枠)
<https://www.jizokuka-post-corona.jp>

【ものづくり補助金】

中小企業等が行う革新的なサービス開発・試作品開発生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援します。

補助上限 1,000万円または3,000万円

補助率 1/2 or 2/3

(低感染リスク型ビジネス枠は2/3)



【IT導入補助金】

中小企業等が行うバックオフィス業務の効率化や新たな顧客獲得等の付加価値向上に資するITツールの導入を支援します。

補助額

30万~150万円(A類型)

150万~450万円(B類型)等

補助率 1/2

(低感染リスク型
ビジネス枠は2/3)



【事業再構築補助金】

ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するために中小企業等の事業再構築を支援します。

補助額

100万円~8,000万円(通常枠)

6,000万円超~1億円(卒業枠)等

補助率 2/3

※従業員数により変動します。



~これからの補助金申請には、オンライン申請のための「GビズID」を取得してください~

「GビズID」とは様々な行政サービスを利用するための共通IDです。このIDを取得すると、各種補助金の申請や社会保険の手続き等の申請がオンラインで可能となります。ID登録には、1~2週間かかるため、各種補助金申請をご検討の方は、お早めに取得いただきますようお願いいたします。

月額 額込 1,320円 (ライトコース)

アンテナ不要。光ケーブル1本で、地デジはもちろんBS4K/8Kまで。

※それぞれの放送に対応したチューナーが必要です。
※BS4K 左旋及び8K視聴には、専用のアダプタが必要です。

インターネットもおまかせください。

大崎ケーブルテレビ Tel (0229) 22-6556

人・街・暮らし 明日のコーディネーター

MURATA CORPORATION
株式会社 村田工務所

本社 大崎市古川江合錦町二丁目6番1号 〒989-6104
<http://www.murata-koumusyo.com> Tel.0229-24-1500

相談会・講習会のご案内

日程	相談会・講習会	講師・相談員	時間	会場	備考
1月7日(金)	無料税務相談会	税理士法人さくらパートナーズ 税理士 筒井 俊明 氏	午後3時～ 午後5時(1人60分)	当所	要予約
1月17日(月)	雇用と労務無料個別相談会	星大輔社会保険労務士事務所 特定社会保険労務士 星 大輔 氏	午後1時30分～ 午後3時30分(1人60分)	当所	要予約
12月21日(火) 1月18日(火)	事業承継個別相談会	宮城県事業承継・引継ぎ支援センター 担当職員	午前10時～正午、 午後1時～午後3時(1人60分)	当所	要予約
令和4年 1月17日(月) 1月18日(火)	令和3年7～12月分納期特例源泉 所得税(年末調整)納付個別相談会	当所経営指導員及び補助員、 記帳専任職員	午前9時30分～ 午後4時30分	当所	無料
随時	無料法律相談 (事業に関するご相談に限ります)	おおさき総合法律会計事務所 代表 弁護士 鈴木 幸夫 氏	要相談 相談ご希望の方は当所中小企業相 談所にご一報ください。	おおさき総合法律 会計事務所 大崎市古川駅南2-9-42	

※その他各分野の専門家を派遣する事業を実施しておりますので、お申込み・問合せは当所ホームページ並びに中小企業相談所へ。

お子さまの進学・在学を応援!

国の教育ローン

ご融資額 350万円以内
(お子さま1人あたり)

- ご入学前のまとまった費用の準備が可能!
- 固定金利・長期返済が可能!
- 40年以上の取扱実績!

【ご相談・お問い合わせは】
教育ローンコールセンター

0570-008656 (または 03-5321-8656)

受付時間 月～金曜日/9:00～21:00 土曜日/9:00～17:00
※日曜日、祝日、年末年始(12/31～1/3)はご利用いただけません。


詳しくはWebで!

JFC 日本政策金融公庫 **国の教育ローン** 検索

古川商工会議所2022 第13回 新春会員のつどい

中止のお知らせ

毎年、2月に行っております。当所の新春会員のつどいは新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止の運びとなりましたので、お知らせ致します。



あとがき

今年も残りわずかとなり、思い返してみると、昨年に続き新型コロナウイルスの一年だったなと感じております。しかし、そんな中、社会活動を元の状態へ戻そうと、みんなが協力したことによりオリンピックも1年遅れにはなりましたが開催し無事終えることができ多くの感動をもらいました。その他、ゴルフでは松山プロが日本人初のメジャー制覇や大リーグでは大谷選手がMVPを受賞するなど、今年はスポーツで勇気づけられた1年だったと感じております。現在は感染状況も落ち着いておりますが、今月に入りオミクロン株という新たな変異株も確認されておりますので、引き続き感染予防に努めて年末年始を過ごしたいと思います。(M・S)

包む心をかたちに つつじおもち

包装・イベント用品

各種取り扱い 業務用品も多数取りそろえ
豊富な品揃えと確かな品質で
貴店のご商売を応援します
オリジナルデザインによる別注品も承ります。


包装用品(株) フツモト

取り扱い品目
包装・梱包資材
料理・食器容器
店舗・店舗用品
事務・文具用品
厨房用品・調理道具等

□ マツモト本社
宮城県大崎市古川北福薬1-2-73
TEL.0229-23-7878 FAX.0229-23-7942

□ えむぱっく事業部古川
大崎市古川北福薬3丁目13-41 TEL.0229-24-8689

快適環境のクリエイター



同和興業株式会社 古川営業所

大崎市古川栄町22番24号

TEL(0229)23-7783 FAX(0229)23-3328

— § 安い掛金で大きな安心 § —

宮城県火災共済協同組合

普通火災・総合火災・新総合火災共済
+ (セットで)
地震危険補償特約

令和3年1月1日改定：特約の新設等

- ・水災補償の拡充(総合火災・新総合D)
- ・風災等支払方法拡充特約(損害額に関わらず補償)
- ・借家人賠償責任補償特約(借戸室に対する損害賠償)

※ お問い合わせ・お申込みは
古川商工会議所 0229(24)0055 へ

PRチラシ同封サービス実施中!!
「ふるかわ会議所ニュース」に会員事業所
のPRチラシを同封し、大崎市内の約1,800社の
会員事業所等へお届けするサービス(有料)です。詳しくは会報担当までお問い合わせください。